

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（東海ブロック）

1 日時：令和7年2月21日（金）15:00～17:00

2 場所：東海農政局（オンライン開催）

3 出席者：

（1）ヒアリング者：

山田 裕也氏 山田園芸（JA ひまわりスプレーマム部会） 生産者（愛知県豊川市）

加藤 直哉氏 （有）大松農園 代表取締役（三重県桑名市）

尾崎 弘二氏 井村屋グループ(株) 執行役員 経営戦略室長（三重県津市）

鈴木 晃子氏 岐阜県学校栄養士会 会長（岐阜県土岐市）

河合 成典氏 愛知県経済農業協同組合連合会 代表理事常務（愛知県名古屋市）

（2）企画部会委員：小針委員（座長）、齋藤委員、友實委員

（3）農林水産省：大臣官房 三上参事官、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 森田総括、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 飯田総括、消費・安全局 総務課 野澤係長、輸出・国際局 総務課 西村総括、農産局 総務課 三上課長、畜産局 総務課 畜産総合推進室 新井室長、経営局 経営政策課 上野課長、農村振興局 総務課 鈴木総括、農林水産技術会議事務局 研究調整課 木村総括、東海農政局 秋葉局長、東海農政局 福井次長、東海農政局 企画調整室 井上室長

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（山田氏）

- ・ 愛知県豊川市でスプレー菊を栽培している。スマート農業技術の導入や栽培体系の工夫、従業員の雇用管理を行い、収量をかなり増やしている点が取組の特徴である。
- ・ また、豊川市の農業委員会の会長も務めている。現在、地域計画、目標地図を策定しており、今後の展開としては、骨子（案）にもあったように、空き農地を集約していきながら、農地拡大を図っていきたい。
- ・ 意見要望について、背景から話すと、20年間、我々の生産しているスプレー菊は、ほとんど販売価格が変わらないにも関わらず、他の出荷経費は上がっているという状況で、我々に入ってくる所得というのは少なくなっているのが実態である。私も生産性を高め、売上げを上げていっているにも関わらず、ほとんど所得が伸びていないというのが現状である。そういった中で我々の花き業界においても、骨子（案）の中にもある通り、コロナ禍を経て、需要の変遷といったところで工夫が必要である。
- ・ そこで、短茎出荷規格の導入により、今までの規格よりも短くして出荷し、物流のコスト削減であるとか、栽培期間の短縮で環境負荷低減を図ろうというものである。業界を挙げて取り組んではどうかという声もあるが、実際には上手くいっていないのが実情である。花屋でのゴミの削減、コストの削減、作付けの増加による収量増について期待しているが、短くすることによって、買い手側から安くしてくれであるとか、

今まで値段が変えられない状況を鑑みるに、そういった圧力が掛かってくることを懸念している。

- ・ 要望として、合理的な価格形成は食料に限らず、色々な品目にも広げていってほしい。更に、環境負荷低減の取組は、施設園芸でも付加価値となるため取り組んでいるが、それが対外的に評価される場所がないため、「みえるらべる」の他品目への適応拡大が一番の要望である。
- ・ 農業委員会の委員の立場としての要望は、骨子（案）の中にもあった通り、地域計画により農地集約をやっていこうというのはすごくいいことだと思うが、現実的になかなか難しいのが実情である。地域計画も各農業委員の負担がかなり大きいものであり、事務局の負担もかなり大きいと考えている。地域計画の考え方自体は、農地を集約させることにより、分散錯圃の解消に向けてすごく重要で、米以外にも、どの品目においても重要であるため、積極的に関わっていききたい。そのため、集積率であるとか、そういったものを見て、特に地域計画に注力しているというような地域については、各種補助金採択のためのポイントに加算してみてもどうか。
- ・ また、KPI についてであるが、KPI を設定して、PDCA を回すことは重要であるが、そのために事務負担が増えてしまうことを懸念しているところである。事務負担が減るように進めていくことをお願いしたい。
- ・ 他産業との連携による施設園芸の振興という点において、施設園芸は資材費等が高く転換期に来ている。色々な工夫によって、今までとは違った形で展開していく必要があるのではないかと。地域計画とも関わってくるが、スマート農業を導入するためには、ある程度、面積が必要である。農業用ハウスについても、ある程度の規格の広さが必要になってくる。その場合、資本の投入がすごく必要になるため、他産業と組み合わせながらやっていく工夫も必要ではないか。そこには当然、環境負荷低減も絡ませることができるのではないかと思う。例えば、豊橋技術科学大学では工場等の排熱、排 CO2 の利用について研究をしている。土地利用の観点において、農業委員会の案で言えば、ゾーニングが挙げられる。こういった工夫で集約化を進めていく動機付けがあるといい。
- ・ 最後に、現在、各試験場等に対する補助が減っており、苦しいと聞いているため、育種やゲノム編集技術等への投資についての要望である。我々、農業者にとって一番手っ取り早い技術革新は、優良品種の導入である。研究開発は各農家ではできないため、公的機関である県の試験場等にやってもらうことは、ありがたく感じている。そのため、新しい技術を導入して、新しい品種を展開していけるよう、もっと充実した体制にしていってほしい。

（加藤氏）

- ・ 三重県の桑名市でトマトの生産を行っている。農業法人で、従業員は 12 人いるものの、役員は皆家族役員であり、法人といっても普通の農家に比べ、やや大きい程度の規模である。
- ・ 取組の特徴としては、2020 年に JGAP 認証を取得した。また、生育調査を週単位で行

いデータ化し、植物生理に基づいた、統合環境制御を行っている。

- ・ 取引先については、JA を通じた市場出荷を 30%、契約取引が 30%、委託直売所やその他へは 40%ということで、リスク分散を図っている。10 年前までは JA を中心に出荷していたが、委託直売所等の取引先が増え、2～3 年前から現在のような形になり、バランスの取れた販売先となっている。信用を得ることが、当社の今やるべきことであり、そのためには、やはりトマトの品質が一番だと思っており、棚持ちの良さを一番に心がけている。食味として、トマトが美味しくない時期というのは必ずあり、具体的には光合成が少なくなる 11 月から 2 月ぐらいまでであるが、年間を通して、酸味が乗ってトマトらしい味がする品種を選定している。
- ・ どうしてもマンパワーが小さく、事業規模も小さいため、軒先集荷でないと、なかなかやっていけないところで、軒先集荷可能な物流事業者とマッチングすることができ、信頼構築した上で、当社でやれること、物流事業者でやれることを、すり合わせた上で取引させていただいている。
- ・ 従業員の勤務継続年数は長く、なかなか辞める従業員はいない。ありがたいことに人材確保も順調。今までは、従業員の知り合いや、家族の知り合い等を頼ってリクルートをかけていたが、先日、止むを得ない理由で辞められた従業員がおり、無料の人材募集サイトに登録したところ、周りでは無料募集サイトでは人材は確保できないという声もあったが、2 人採用することができた。桑名市は名古屋市に近く、通勤範囲内でもあるため、中山間地域に比べ、募集すれば応募してくれるとも考えている。
- ・ また、せっかく採用した方が辞めないよう、忙しくなってくる時期の 4 月から 7 月には賃金に農繁期手当を上乗せして支給している。更に、その時期にたくさん頑張ってくれた従業員には、ミニボーナスのようなものも出させてもらっている。子育て中の従業員が多いため、いつでも休めるような取り組みやシフト制を行い 1 週間単位で出勤予定日を提出してもらっている。また、(労働基準法を遵守し、) 6 年 6 か月以上働いてもらっている人には、有給休暇 15 日間のすべてを取ってもらっている。女性従業員が多いので、女性が安心して、快適に過ごせるよう休憩室、ロッカールームを完備し、従業員が働きやすい環境を作っている。
- ・ 意見・要望として、農業界での M&A の話を聞いており、買いたい人、売りたい人の話を色々なところで聞いている。中小企業庁で、支援の補助金が出ていると聞いているため、広くアピールしていただきたい。農業関係は、農業なりの M&A に関するネックとなるポイントがたくさんあるため、M&A が成立するような中間紹介事業者の方を、農業関係に派遣していただきたい。
- ・ 私は会員数が 2,100 社の日本農業法人協会で東海ブロック選出の理事を務めている。最近、理事会で話題となるのが、労働関係法制の見直しの必要について、再度議論すべきではないかという点である。農業法人協会の各都道府県会長及び理事を含め 50 数名で、農林水産省と意見交換会をさせていただいた。その中で出てきた話が、労働基準法において、農業での適用除外の部分を、他産業と同様に適応させてはどうかというところである。適用除外から除外となってしまうと、現場は混乱する。後ほどの意見交換で、詳しく話させていただきたい。私も含め、日本農業法人協会において労働

基本法の見直しに関しては懸念すべき問題であると考えている。

(鈴木氏)

- ・ 岐阜県学校栄養士の会員の会員は、岐阜県内の学校給食センターと兼務する場合もあるが、基本的には学校に勤務する栄養教諭及び栄養学校職員である。私も岐阜県土岐市の土岐津小学校に勤務しており、土岐市学校給食センターと兼務している栄養教諭である。今年度の本会員数は 153 名。学校給食の栄養及び衛生管理、児童生徒への食に関する指導を職務としているが、各学校では一人職種であるため、職務を遂行するための資質向上のため、栄養士会において各種研修などを企画し実施している。
- ・ 地産地消に関係する、私たちの取組を紹介したい。学校給食でさらに岐阜県産の米粉を使用することを目指し、今年度の研修で米粉を使った調理実習を行った。実習で米粉を使った和風グラタンを習い、給食で活かしている。また、講演会では米の栽培や米粉製品について研修を行った。研修会以外にも、岐阜県教育委員会や岐阜県学校給食会の食育の取組に協力している。
- ・ その他の取組を 4 点紹介したい。1 点目は、私が考えた学校給食メニューのコンクールである。このコンクールでは、県内の小学六年生を対象に地場産物を一品使用した主食、主菜、副菜、デザート部門ごとに給食のメニューを募集するもので、今年度は総応募数が 2,908 点あった。栄養教諭によっては、料理を考える食育授業を実施したり、賞を受賞したメニューを実際の給食で提供する取組をしている。
- ・ 2 点目は中学生学校給食選手権である。この取組は、県内または地域の農畜水産物を積極的に活用した献立を作成し、中学生 3 人 1 組で実際に調理し、自分達が考えた献立について、プレゼンも実施することになっている。生徒は地元の農家を取材し、自分たちの地域の良さを発表している。この取組で栄養教諭は給食で使用している地場産物を生徒に教えたり、献立作成時にも相談に乗る等している。実際に自分たちで地元の農家を取材することで農産物を作る苦労や大切さをよく理解したようである。
- ・ 3 点目は、学校給食献立食育実践発表会である。発表会は、県内の栄養教諭、学校栄養職員が岐阜の味を伝える学校給食、食育への活かし方と題して、給食の献立とその献立を用いた食育の実践を発表している。この取組を通じて、地場産物を活用した献立表をもとに、食に関する指導について共に高め合い、生きた教材として学校給食の充実を図ることを目的としている。
- ・ 4 点目はふれあい給食教室である。こちらは毎年、岐阜県内の一地区で、親子の料理教室を開催するものである。この事業は親子で共に調理することを通して、学校給食に関する知識の理解を図るとともに、地産地消の推進など地域社会の食生活を改善することを意図している。
- ・ 食育の取組以外では、岐阜県学校給食会と協力し、地場産物を使ったメニューの開発に関わっている。今までの開発メニューを紹介すると、岐阜県中濃地区の特産品である里芋の円空いもを使ったコロツケがある。この料理は、ジャガイモの代わりに里芋を使い、アクセントとして岐阜県産の大豆を入れている。また、大豆の包み揚げは春巻きのような料理で中に大豆が入っている。ほのかにカレー味が味付けしてあり、

どちらも児童生徒に人気で、大豆を使用していることから不足しがちな鉄分を補給できる。以上のような取組を行っている。

- ・ 今後は、給食衛生管理と食に関する指導で忙しい会員向けに会員が共有して使用できる、岐阜県産の食材の食育資料を作成できると良いのではないかと考えている。第4次岐阜県食育推進計画の中の目標に地場産物を活用した取組を増やす、学校給食における地場産物の使用割合を金額ベースで66%にするとあるので、引き続き地場産物の使用拡大に努めていきたいと考えている。
- ・ 意見・要望として、給食の食材を納入している地元の農家が、土岐市では高齢化しており、また、他地区でも高齢化しているところがあるため、今後の地場産物納入に不安がある。また、農家の出荷を調整している方も高齢であり、給食の食材で地場産物の使用を続けていけるかが疑問である。子供達に継続して提供していき、子供達に親しみを持ってもらいたいと思うため、安定供給できるような体制を望む。

(河合氏)

- ・ 愛知県経済農業協同組合連合会は、愛知県産の農畜産物の集荷販売、農業生産及びこれに関連した資材の供給等を行っている。
- ・ 取組の特徴について、農畜産物の安定供給に向けて、キーワードとして安全安心、新鮮を特に掲げていて、農家の経営、生産基盤の維持を目的に「販売力の強化」、「生産資材コストの低減と生産性の向上」、また「JAグループ愛知の営農経済事業の合理化・効率化」を主な柱として、取組を進めている。
- ・ 1つ目の柱「販売力の強化」については、1つ目は、実需と結びついた販売の強化、実需者と直接取引をする直販取引の拡大について取組んでいる。2つ目は、生産コストの上昇分を実需者や卸売会社に提示し、価格への反映に理解促進を図る。また、現在、それに基づいた契約取引の拡大について、取り組んでいる。3つ目は、実需者ニーズに基づく青果物の商品化である。県内に2カ所パッキングセンターを設置しており、実需者の要望に基づいた規格で商品化するといった取組を行っている。この他、冷蔵保管による安定供給ということで、主には愛知県の主品目であるキャベツ、輪ぎくについて取組を進めており、他品目での拡大も考えている。4つ目は、農畜産物のブランド化として、愛知県の育成品種である米の「愛ひとつぶ」、いちごの「愛きらり」、牛肉の「三河牛」について、県行政と連携して取り組んでいるところである。
- ・ 2つ目の柱、「生産資材コストの低減と生産性の向上」について、1つ目は、土壤診断に基づく肥料成分の徹底した見直し、包装資材の規格統一等によるコスト低減の取組である。2つ目は、気象データや衛星画像を活用した生育診断、具体的にはアグリルックという仕組みを活用した適正施肥や適期防除の指導に活用している。3つ目は、RTK 基地局の設置による位置情報を活用し、農業機械の自動操舵技術の普及・拡大について、県下の農家に対してサービスの提供を開始している。4つ目は米の作業分散可能な高温耐性品種の導入として、「コシヒカリ」と愛知県の主力品種である「あいちのかおり」の中間品種である愛知県の育成品種「あいちのこころ」の普及を進めているところである。5つ目の施設園芸の分野では、環境制御技術の普及、あるいは

昨今非常に問題になっている高温対策についての実証・普及といった取組である。6つ目は天敵、LEDを活用したIPM技術の普及といった取組を行っている。

- ・ 3つ目の柱、「JAグループ愛知の営農経済事業の合理化・効率化」の取組について、1つ目は、青果物や花きの出荷情報を一元的に管理して、集出荷から精算までを合理化をすること、また、その出荷情報をなるべく速く関係者に提供し、販売強化につなげるといった取組を進めている。2つ目は、これまではどちらかというと、JAで完結した物流が組まれているケースが多かったが、2024年問題等もある中で、JA域を超えた物流の合理化に取り組んでいる。3つ目は、青果物のパッキングセンターによる農家の出荷調整作業の労力軽減、ニーズに合った商品作りを進めている。
- ・ 今後の展開として、これまで紹介した項目について継続的に取り組むとともに、現在、青果物の広域物流拠点の設置を検討中である。機能として、物流の改善に資するとともに、冷蔵保管、包装加工機能を持った拠点を整備したい。また、フレコン流通、パレット流通の導入を進め、消費地に近いという愛知県の優位な条件を活かした安定供給産地を目指していきたい。
- ・ 一方で、昨今の異常高温、異常気象が常態化しているという状況にあり、現在栽培している品種、栽培方法、施肥・防除といったものでは、対処できなくなっているのではないかと感じている。今年も、米、野菜関係が例年と比べて、提供する量が非常に減っており、農畜産物の安定供給と産地の維持が非常に困難になってきているのではないかと認識をしている。従って、この対応が急務だと考えている。これまで紹介した取組を進めてはいるが、なかなか抜本的な解決には至っていないというのが現状である。
- ・ そうした中での意見・要望であるが、農家の経営状況が非常に厳しくなっており、生産基盤の維持が課題であるという認識を持っている。その上で、大きく三点掲げさせていただく。1つ目は、販売価格へのコスト転換の理解が簡単に進まないという課題があるため、販売価格へのコスト転嫁可能な仕組みの構築、生産資材の価格高騰に対する支援策の強化、または、農家経営・所得を支える仕組みの構築が必要ではないのか。2つ目は、生産資材価格の低減、生産性の向上について、農家も努力し、JAグループも取り組んではいるが、それでもカバーできないコスト上昇が常態化しているというのが認識である。特に、農産物流通を支えている農協の共同利用施設の老朽化が進んでいることから、施設の広域利用、高度化に向けた施設の統廃合を進めていかなければならないと考えているため、整備への支援の強化・継続が必要である。3つ目は生産の不安定化が進む要因の1つである異常気象への対策が急務であることから、対策技術の開発・普及、関連資材等の導入に係る経費支援が重要であると認識し、要望事項としてあげる。

(尾崎氏)

- ・ 当社は1896年創業の総合加工食品メーカーである。創業から128年経過している。2010年に井村屋グループとして持株会社制に移行し、現在国内で4社、海外に6社の事業会社を保有している。海外では、中国、アメリカ、マレーシアで事業展開をして

いる状況である。当社は、菓子、食品、冷菓、点心・デリ、デイリーチルドといったカテゴリーでコンビニエンスストアやスーパーへの流通業向けビジネス、他にスイーツ事業や、直近では清酒製造にも取り組んでおり、これは、お客様とのダイレクトのブランドビジネスである。業務用調味料はメーカー向けのビジネスである。

- ・ 主な原材料として、小豆は欠かすことができず、ようかん等の菓子、ゆであづき、冷菓、あんまん等で多く使用し、小豆の加工技術が当社の特徴でもある。小豆、砂糖、玉ねぎ、アイスクリームに使う乳原料は、北海道産を多く使っているため、北海道小豆の安定的な調達のための生産量確保をお願いしたい。小豆の産地は、特に十勝であり、輪作体系の中で小豆や大豆等を作っている。食料・農業・農村基本計画の中でも触れられていたが、大豆については手厚い支援策があり、作付面積については拡大基調にあると聞いている。一方、小豆の作付面積は減少傾向にあり、それを維持することがとても重要であるが、農家は苦勞されていると聞いており、作付面積の変動は、調達価格にも反映される。十勝地方で台風の被害があった際には、小豆の収量が大きく落ちた時期があった。その時には、市中にある、小豆の在庫がなくなり、調達価格が通常の数倍となり、当社も調達に苦勞した。そういった中でも事業継続はできたが調達方法自体を見直した経緯がある。そのため、小豆と大豆がバランスよく生産されるような農業施策を望みたい。
- ・ 海外事業は 2000 年の中国進出から始まり、米国は 2009 年に法人設立。直近では 2019 年にマレーシアに法人を立ち上げ、事業展開をしている。さらには、日本で製造している製品を海外に輸出する取組を増やす活動をしている。当社のアイスクリームは海外にはないアイスクリームで、評価いただく場面が非常に多い。アイスクリームやカステラ、日持ちのするロングライフ豆腐といったものを北米、さらには東アジア等に輸出している。2021 年度から、海外法人とも連携し、販売エリアの拡大を進めている。
- ・ 海外輸出において、日本のきめ細かな規格に基づいて製造されたアイスクリームは、海外での商談において、現地の方に非常に受けが良い。ただし、原材料、各種表示について、各国の規制が大きく異なるため、輸出のハードルは、決して低くはないという認識を持っている。そのため、素材を活かした商品作りで潜在ニーズを汲み取り、輸出先を拡大している。直近の例ではあずきバーがあり、原材料に、砂糖、小豆、水飴、食塩を使っていた商品にコーンスターチも入っていたが、シンプルな原材料構成の方が、輸出先も増え、海外のお客様からも評価をいただけるため、コーンスターチの機能は小豆で代替可能ということもあり、2023 年度からコーンスターチを抜いた。課題として、添加物等により輸出ができない商品もある。特に当社は、アイスクリームの輸出が多く、例えば乳化剤等の添加物の受入れが進まないところもあるため、日本の良い製品を輸出する観点から加工食品の添加物の理解についても応援して頂くとありがたい。
- ・ 食品ロスの削減活動では、総合食品メーカーとして環境保全は経営の重要項目にも入っており、CO2 削減と食品ロス削減は全社で取り組んでいる項目である。事業系の食品ロスは家庭用の食品ロスと大体一对一の割合と認識しているが、食品ロス削減は日本の企業全体の大きな目標になってくると考えている。当社においても、発生抑制な

らびにアップサイクルの二軸で取り組んでまいりたい。例えば、豆腐を製造すると、おからが出る。おからは非常に腐りやすいため、これまでは活用が進まなかったが、当社では、もともと冷凍する技術があるため、おからを冷凍して販売することが可能になり、現在、主に東海地域ではあるが冷凍おからを活用した商品展開が進んでいる。

- ・ 新たな活動として、今年の3月下旬に、三重県の本社工場内にアップサイクルセンターが竣工予定である。当社では食品ロスが多く出てきており、おから、小豆の副産物、さらにはカステラの切れ端、これらをアップサイクル、要は付加価値を加え利用するといった活動を進めていきたい。アップサイクルは色々な産業で取組が進んでいるが、食品分野では、まだまだ取り組めるものが多いのではないかと認識のもとに、当社においても、進めていきたいと考えている。そういった活動の周知や理解、さらには、付加価値を加えて販売されることへの啓発活動といった考え方は、日本の消費者の中でもあまり進んでいないのが実情であるため、啓発にも、お力添えして頂きたい。
- ・ 当社は、輸出並びに食品ロス削減で、食料・農業・農村基本計画の考えに沿うよう取り組んでまいりたい。

5 意見交換の概要

(齋藤委員)

- ・ 工場の排熱や排 CO2 の利用について御提案があったが、国としても、令和7年2月18日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」にもあるように、更なる CO2 削減に向け進める方向にある。具体的な提案等あればお聞きしたい。

(山田氏)

- ・ 既存の工場を活用するには、ハードルが高いと認識している。工場から排出される CO2 には不純物が混ざっており、光合成の促進につながるどころか、生育に悪影響を与える可能性がある。これから建設するものについては、地域計画内の土地を活用することになると思われるため、地域計画の策定時に構築された地域の話し合いの場等を通じて、地権者や住民の理解を得ながら、進めていくこともできるのではないかと。そういったものをゼロエネルギーグリーンハウスといった形で押し出していくのも一つの手ではないか。

(齋藤委員)

- ・ 育種に関する御意見について、花きの場合は、野菜や果樹と異なり、ゲノム編集に比較的取り組みやすいと思うが、育種に係る花きの研究を進める上で、いくつか優先すべき品目があるのか、花きすべての品種について要望されるのかお答え願いたい。

(山田氏)

- ・ 花きの育種、ゲノム編集については、野菜や果樹に比較してやりやすいと思う。そのため、あらゆる品目について手掛けられている。ただ、菊の場合は、6倍体なので、

2倍体や4倍体に比べ、技術的に難しいところがあるが、研究を進め、技術開発していただきたい。ゲノム編集にしても、環境へ悪影響がなければ、あらゆる方面から進めていていただきたい。

（齋藤委員）

- ・ 第三者事業継承の促進及び M&A の促進の施策について御要望があるが、大規模農場で M&A の話が進んでいるところもある。問題は優良経営者に後継者がいないことから、事業縮小、廃業せざるを得ない状況となること。非常に惜しいと思っているため、M&A、第三者事業継承について、優良な事例があれば御教示願いたい。

（加藤氏）

- ・ 第三者事業継承については、滋賀県の大規模なトマト農家、浅小井農園の事例がある。第三者事業継承で今の代表取締役が継がれたとのことで、こういった形で継承できたのか、農林水産省で一度ヒアリングを行ってはどうか。
- ・ M&A の事例については聞いたことがない。三重県農業法人協会で M&A に関するセミナーを開催したが、その中で農業関連は少ないと聞いた。仲介事業者の手数料だけでも 1,000 万円弱は掛かるということであったので、売上げが数千万円台といった規模の経営体では、活用が難しいのではないかと聞いた。中小企業庁には事業継承・M&A に関する補助事業があるので、紹介してあげるとかはどうか。

（齋藤委員）

- ・ 労働関係法制に関する問題について、現行の農業における労働基本法適用除外項目について、農林水産省と厚生労働省の中で、委員会を立ち上げ、議論の真最中であり、我々、農業法人協会にも意見を求められている。今後、良い職場環境の中で就農を促進していくことについては、皆様同じ方向で議論されていることと思う。問題は、その方法である。改善点等あればお伺いしたい。

（加藤氏）

- ・ 個人的な意見として、労働保険、社会保険制度に関しては適用除外を除外してもいいと思っている。問題は、労働時間、休日、休憩、時間外・休日の労働、時間外・休日の割増賃金に関してである。時間外・休日の割増賃金については、雇用者の賃金が増えるのであれば納得されると思う。労働時間に関しては、農作業は農繁期と農閑期があり、労働時間にかなりの差がある。
- ・ トマト栽培の場合は、10 月から 3 月が農閑期にあたり、4 月から 7 月が農繁期となる。当社の場合においては、農繁期には雇用者に対し、お願いベースであるが、他の時期に比べ 1.5 倍は出てほしいと頼んでいる。応じてもらえる方には、それなりのインセンティブを支払っている。加えて農繁期には代表である自分も労働者として現場に入る。それも農閑期の 3 倍以上であり、逆にそうしないと作業が植物の生育に追い付かない。これは、小規模の法人であればできることであり、大規模農業法人では、

難しいのではないかと。そのため、農閑期には雇用者に休んでもらい、農繁期には、いっぱい働いてもらうことで、何とか回せているのではないかと。

- ・ 適用除外を除外されてしまうと、これまでのように柔軟なシフト体制を取ることが出来ず、農繁期に人手不足となり、農作業が十分に追いつかなくなることから、収穫歩留まりが下がり、供給がおろそかになることを懸念している。労働時間に関しては、各事業者がボーナス等を充実させることによりカバーできると考えており、事業者として生き残るためにも、人材確保が必須なのは当然理解しており、農閑期と農繁期で労働時間が大幅に変化することに対しての報酬・福利厚生を充実させることで人材の定着を図っている。なので、労働時間に関しては、事業者に任せてほしいというのが個人的な意見である。昨今の隙間時間を利用したバイトアプリもあるにはあるが、トマト生産の現場における作業・出荷作業については、初めての方がまともにできる作業はほぼ無い。単純作業に見えて理解が必要な作業が多く、指導するだけで時間を費やしてしまう。当社で、そのような作業があるとすれば出荷用の段ボールの組立・ラベルの貼付・簡単な袋詰めくらいであり、作業時間全体のうち2%程度である。

(齋藤委員)

- ・ 学校給食の農産物を納入している農業者の高齢化を御懸念されているとのことだが、農業者の高齢化や後継者不足は、全国的な課題となっている。高齢化は仕方がないが、若い人が農業を選択する、地方に住んでくれるためにはどうすればいいのか。農業者ではない、教育に関わる学校栄養士の視点から御意見をいただきたい。

(鈴木氏)

- ・ 岐阜県土岐市は、中山間地域のため、小規模な圃場で生産を行っていることから、経営的にも厳しく、高齢化した農業者の家族で、若い人が手伝っているのはあまり聞かないため、農業以外で働いているということを実感している。一方で、比較的若いトマト農家やいちご農家もいるので、品目を一つに絞ってうまくやっている方もいる。
- ・ 私は、教育業界に携わっているが、小中学校の子供は、農業が身近にないため、将来、農業を仕事にしたいと思わないことが現状である。そのため、私達教育者としてできることは、例えば農業者と子供達を繋ぐことであったり、魅力を伝えることであったり、美味しさということを分かってもらえるよう食育を行っている。

(齋藤委員)

- ・ JAの共同利用施設の老朽化問題について言及されたが、当方の地域でもカントリーエレベーターの老朽化に対し、新築の協議が始まっているところである。問題となっている老朽化した野菜の共同利用施設とは、どんな施設なのか。

(河合氏)

- ・ 問題となっている野菜の共同利用施設については、集出荷施設や選果場である。選果場は、建築時の産地規模、選果能力により設計されているが、産地が縮小している

ため、近隣の JA と併せて、施設の再編に取り組む必要があると認識している。

（齋藤委員）

- ・ 御要望にある小豆への支援については、大豆同様の支援を望むのか、大豆の何割かの支援を望むのか等、大手食品企業として、安定的な生産を維持するために、どのような支援の要望があるのか伺いたい。

（尾崎氏）

- ・ 大豆は、全国各地で栽培されており、手厚い補助があると認識している。一方、当社が原材料として使用している小豆については、約 9 割が北海道で生産されており、地域性が強い作物のためか大豆に比較するとそれほどの補助がない。栽培する上で、手入れであったり除草であったり作業が多いため、補助が優遇されている大豆にシフトする農家が非常に多いという現状がある。
- ・ また、昨今は気象条件の変化などから、高温障害の発生や台風による被害から作柄に影響が出ている。当社は、明治の創業以来、和菓子作りを中心に事業を展開しており、どう小豆と向き合っていくかを日々考えており、その中で、原点である小豆の安定生産は非常に重要であると考えている。また、本社が伊勢神宮に近いことから、伊勢参宮街道における和菓子文化について、それを支えてきたという自負もある。伝統ある和菓子文化を引き続き守っていく意味からも、大豆と同様の補助金施策について御検討いただき、農家の方々が小豆に魅力をもつことにより、小豆の安定的な生産を行うことになれば、当社のような和菓子製造会社が付加価値をつけながら商品を作っているのではないかと考えている。

（友實委員）

- ・ 皆様の御意見を拝聴する中で、それぞれ流通に関する課題を抱えていると認識した。基本計画の策定に当たって、農産物の流通に関する部分についても検討がされているので御認識いただきたい。

（小針委員）

- ・ 資材費、燃料費等各種費用の上昇に伴う生産コストについて、JA ひまわりスプレーマム部会として産地でどれだけ上がっているかを把握する取組や、コスト高の問題について部会としてどのように対応していくのか。また、販売先や市場と価格交渉をする際、生産コストに基づいた交渉を行うことが現段階でできているか。それとも今後考えていくのか教えていただきたい。

（山田氏）

- ・ 価格交渉をする際は、生産コストにも言及して交渉を行っている。コロナ禍（2020～21 年）の際には、特に花きの価格が下落し、その当時は、平均の販売単価が一本 60 円程度、2021 年の生産コストは一本あたり約 57～58 円であった。これには人件費が

含まれておらず、その状況で単価も変わっていないため、赤字の生産者が多いのが現実だと思われる。

（小針委員）

- ・ 特別な事情がない限り退職者はいないとのことだが、栽培体系の工夫であるとか、シフトの工夫であるとか、働きやすい環境づくりを行う上でどのような工夫があるのか教えていただきたい。

（加藤氏）

- ・ 従業員 12 名のうち、子育て世代が 8 名、子育てを終えた世代が 4 名となっているため、土日は後者の 4 名に出勤してもらう等、各従業員の事情を考慮しシフト調整を行っている。もちろん土日出勤の際には休日手当を支給している。
- ・ シフトについては、事前に翌週の勤務希望日を提出してもらい、作業工程によっては変更を依頼し、それでも人員が不足する際は私自身が作業に従事するといった順序で決めていくため、従業員には希望どおり休日を取ってもらえるようにしている。
- ・ 飲食業等とは違い、トマト生産においては、当日必ず行わなくてはならない作業である収穫、選別、出荷以外の作業は別日に回すことができるため、現在のように柔軟にシフトを組むことが可能となっている。この利点を活用し、急遽従業員が欠勤となった際にも作業を調整することができる。これを、農業の良いところと捉えてシフト制にしている。

（小針委員）

- ・ みどり戦略等、有機農業の推進が謳われている中で、学校給食の献立に有機食材を取り入れる動きが各地で見られるが、管轄地域内の学校給食において有機食材を取り入れる動きや、チャレンジしたいといった状況があるのか伺いたい。

（鈴木氏）

- ・ 岐阜県内では、白川町で有機米を学校給食に使用しており、児童生徒に有機農家の話をしているということも聞いている。
- ・ 土岐市内で、有機栽培を行っている農家が 1 軒と聞いているが、1 軒だけでは土岐市内で扱う約 4,500 食分の提供は難しいため、取り入れられてはいない。
- ・ 一方で、有機農家の方がいれば、地場産物という点も含め相談させていただいて、利用を検討していきたいと考える。有機の取組についても児童生徒に教えていければと思っている。

（小針委員）

- ・ 愛知県経済農業協同組合連合会がいちごのパッキングセンターを所有し、他地域と比較してサポート体制が進んでいると感じている。愛知県経済農業協同組合連合会がこのような取組を進めていく上での課題や、必要なことはあるか。

(河合氏)

- ・ いちごのパッキングセンターは、国の補助事業を活用し2カ所設置している。現在の処理数量は当初計画の約2倍となっており、機械の追加導入等により何とか要望に応えている。いちごは11月下旬から5月下旬が繁忙期で、閑散期は他の品目を少しやっており、センター2カ所合わせて約200名のパート従業員がシフトを組んで作業しているが、処理数量が増えることで繁閑差が非常に大きくなり、パート従業員の確保が課題として出てくる。一方で、処理数量が増えることで農家1人当たりの利用料は抑えることができる。
- ・ 施設建設の際には、国の補助事業を活用することにより、農家の利用料負担を抑えることができたが、今後、設備更新をする際に活用できる事業が少ないため、費用の確保や、更新に伴う利用料等のコストをどうするかが懸念点である。

(小針委員)

- ・ 食品残渣のアップサイクルの取組について、現在、飼料や肥料として販売するような取組は行っているか。

(尾崎氏)

- ・ 当社において、たくさんの製品を製造する過程で食品ロスは発生するが、発生した食品ロスは、飼料化やメタン発酵で処理を行っているのが現状である。処理コストが高くなっている部分もあるので、今後はアップサイクルの取組を通して、有効利用していきたいと考えている。

(加藤氏)

- ・ 小針委員からの質問に対する回答に補足させていただくと、農繁期は農閑期に比べ1.5倍働いてもらおうと説明したが、採用面接の時点で、雇用者に対し、このことを伝え、了承を得て採用している。了承を得られない場合は、当社とマッチングしていないと判断している。
- ・ 温室効果ガス削減の「見える化」算定シートについて、標準値の設定に疑問を感じている。当社の栽培データを基に入力してみたが、統計の平均値が理解不要な数値であったので、一度、御検討願いたい。

(環境バイオマス政策課 森田総括)

- ・ 算定シートは、地域ごとの統計データを基に作成している。標準値について疑義があるとのことであるので、今後、確認も含めて意見交換ができればと思う。

(以上)